

平成28年5月31日

文部科学大臣 駆 浩 殿

教員の長時間労働の是正に関する中間取りまとめ  
～学校での働き方改革を通して教員と児童生徒の健全な環境づくりを～

教員の長時間労働の是正に関する議員連盟  
会長 塩谷 立

今日の学校を取り巻く環境の複雑化・困難化を背景として、教員の長時間勤務が慢性化しており※1、児童生徒と向き合う時間が十分に確保できず、教員が新しい時代に対応した教育の質の向上にしっかりと取り組めない現状は由々しき状況である。教員の長時間労働に支えられている状況は既に限界に来ており、学校指導体制を含めた仕組みを抜本的に改革し、持続的な体制へと再構築していく必要がある。

教員が誇りと意欲を持って、教育活動等に専念できるよう、教職員体制の整備充実を図るとともに、チーム学校の実現を図ることと併せ、教員が担うべき業務を大胆に見直すことが必要である。

このため、まずは、国及び地方公共団体において、以下に掲げる取組への支援を早急に講じるべきである。

**■教員の働き方を改革し、教員が18時までに退校できる環境整備を目指す！**

- ・教員の長時間労働の是正を図るため、勤務時間内に教材研究や授業準備等を行える環境を確保し、教員全員の18時までの退校を目指し、学校指導体制の強化や下記の部活動をはじめとする業務を大胆に見直すなど、抜本的な改革を行うとともに、勤務時間管理や健康管理等を促進し、自己研鑽等の機会を充実させるなど、教員の働き方の改革を進めること。

**■土日における教員の部活動の負担を大胆に減らす！※2**

- ・部活動は、スポーツや文化等に親しむ観点や教育的側面からも意義は高いが、行き過ぎた活動は、様々な無理や弊害を生む。中学校の部活動について、実態を明らかにするとともに、生徒の健全な成長と教員の勤務負担の軽減の観点から、大会等の特別な場合を除き、土曜日、日曜日などを休養日とするとともに、外部指導者に適切な研修等を実施した上で、積極的な配置の促進を行うこと。

**■教員の担うべき業務に専念する！**

- ・教員が担うべき業務の明確化を図り、それ以外の業務（給食費の徴収等業務等）については、事務職員の配置や外部化の促進等を通じ、極力行わせないこと。また、教員が担うべき業務についても、校務の情報化等を促進し、効果的な改善を図ること。

※1 平成18年度に実施した教員の勤務実態調査の結果では、教員の1ヶ月当たりの残業時間は平日・休日を併せて約42時間と、昭和41年度の結果に比べておよそ5倍となっている。

※2 平成14年度の運動部活動の実態に関する調査報告では、活動日数について「週6日以上」の活動は中学校で64%、平日の活動時間については、「2時間以上」が60%となっている。